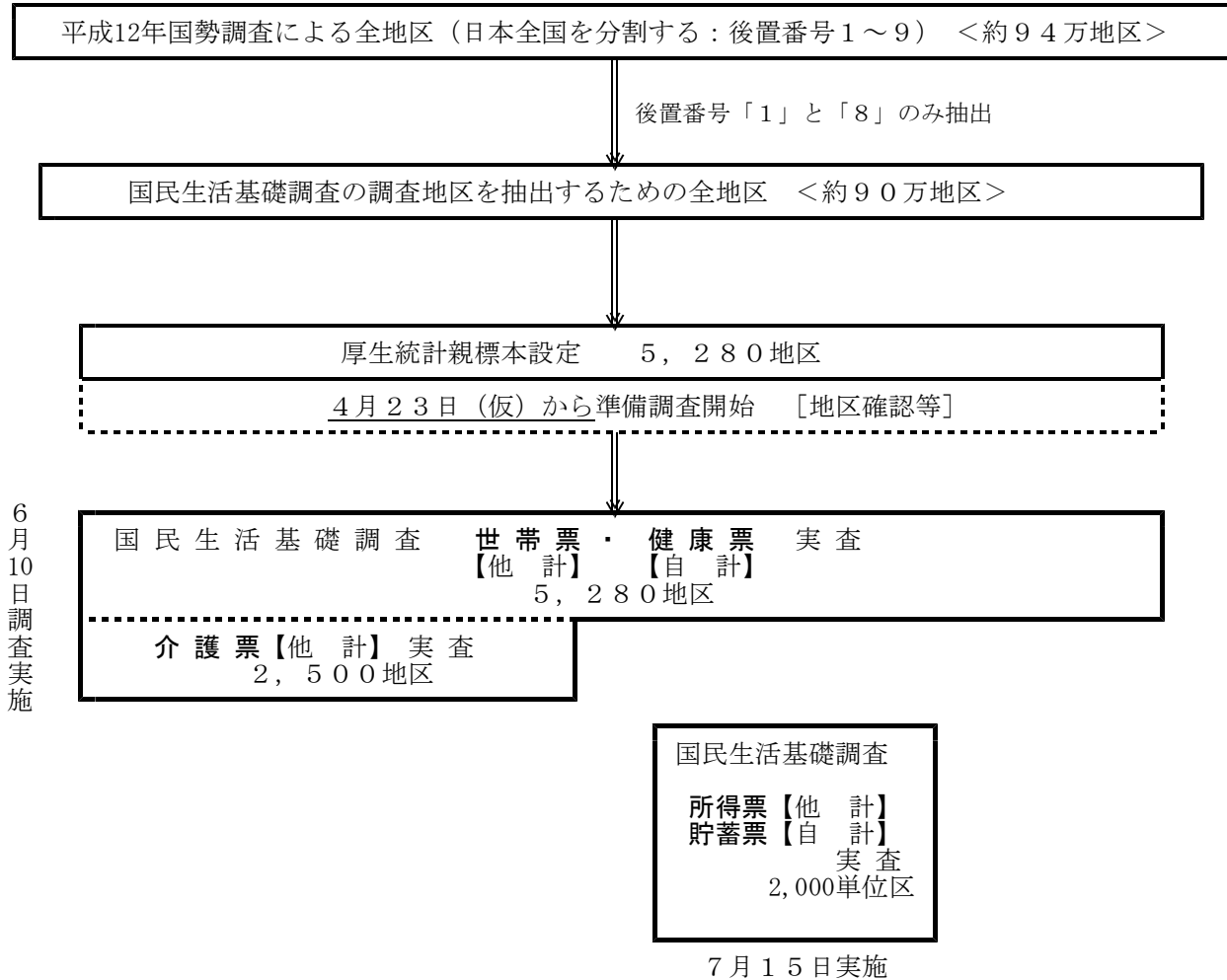


平成16年国民生活基礎調査の体系（案）

平成16年の6月と7月に実施予定の国民生活基礎調査（世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票）は、次のような体系で行う。

また、本調査を親標本とした後続調査は、次のとおり。



（ 予定の後続調査 ）

世帯動態調査（国立社会保障・人口問題研究所）
 社会保障制度企画調査（政策統括官）
 全国家庭児童等調査（雇用均等・児童家庭局）
 公的年金加入状況等調査（社会保険庁）
 国民健康・栄養調査（健康局）